

もにす認定通知書交付式を行いました！ ～なんとチャレンジド株式会社～

奈良県初！特例子会社のもにす認定

奈良労働局（局長 石崎 琢也）は、令和8年1月23日、なんとチャレンジド株式会社（代表取締役社長 橋本雅至氏）を「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、「障害者雇用優良中小企業主（もにす認定事業主）」とする認定証交付式を行いました。

奈良県内で8番目、特例子会社としての認定は県内初です。



認定事業所情報

- 認定企業： なんとチャレンジド株式会社
- 所在地： 奈良市南京終町1丁目93-2
- 事業内容： 銀行の事務代行業務

●会社の特徴

障害者の雇用促進を目的として設立された、南都銀行の特例子会社です。南都銀行グループの一員として、顧客から信頼され、責任感のある業務運営を行い、地域社会に貢献しています。

※「特例子会社」とは、障害者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障害者の雇用に特別の配慮をして設立し、厚生労働省の認定を受けた子会社のことです。



企業と障害者が、共に明るい未来や社会の実現に向けて **と も に す す む** という思いをこめて、愛称を「**もにす**」と名付けました。

※「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年4月から実施しています。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。

また、認定されると、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本政策金融公庫の低利融資対象となるほか、奈良労働局ホームページへの掲載など、周知広報の対象となるなどのメリットがあります。